

令和2年国勢調査結果 就業状態等基本集計結果

《令和4年5月27日総務省統計局公表》

令和2年10月1日現在で行った令和2年国勢調査における就業状態等基本集計の確定値は次のとおりです。

就業状態等基本集計は、人口の労働力状態、従業上の地位、産業・職業大分類等に関する結果について集計した確定値です

1 鳥取県の労働力人口等の状況

- ・労働力人口は279,059人となり、平成27年に比べ13,290人減少した。
- ・労働力率は61.9%となり、平成27年に比べ1.4ポイント上昇した。男女別にみると、男性は70.3% (0.6ポイント上昇)、女性は54.5% (2.1ポイント上昇)となった。
- ・完全失業率は3.5%となり、平成27年に比べ0.4ポイント低下した。

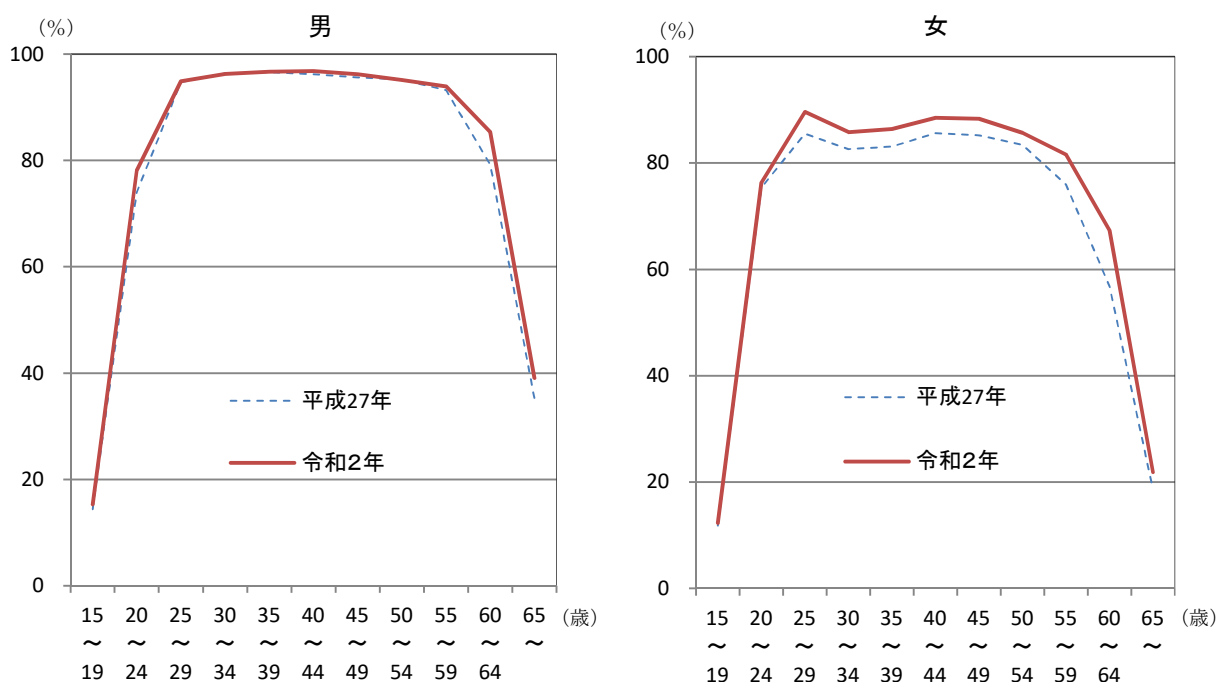
表1 鳥取県の労働力人口等の状況(平成27年、令和2年) (単位:人、%)

区分	令和2年					平成27年				
	15歳以上人口	労働力人口 (労働力率)	就業者 (就業率)	完全失業者 (完全失業率)	非労働力人口 (非労働力率)	15歳以上人口	労働力人口 (労働力率)	就業者 (就業率)	完全失業者 (完全失業率)	非労働力人口 (非労働力率)
総数	450,760	279,059 (61.9)	269,353 (59.8)	9,706 (3.5)	171,701 (38.1)	482,886	292,349 (60.5)	280,925 (58.2)	11,424 (3.9)	190,537 (39.5)
男	211,476	148,595 (70.3)	142,310 (67.3)	6,285 (4.2)	62,881 (29.7)	227,026	158,313 (69.7)	150,742 (66.4)	7,571 (4.8)	68,713 (30.3)
女	239,284	130,464 (54.5)	127,043 (53.1)	3,421 (2.6)	108,820 (45.5)	255,860	134,036 (52.4)	130,183 (50.9)	3,853 (2.9)	121,824 (47.6)

(注)労働力状態「不詳」を除く。

- ・男性の労働力率は、30歳～34歳及び50歳～54歳以外の各年齢階級で平成27年に比べ上昇した。
- ・女性の労働力率は、全ての年齢階級で平成27年に比べ上昇し、M字カーブの谷(30～34歳)は、3.2ポイント上昇した。

図1 年齢(5歳階級)別男女別労働力率(平成27年、令和2年)



2 鳥取県の雇用者の従業上の地位

- ・「正規の職員・従業者」は145,232人となり、平成27年に比べ2,018人減少した。
- ・「労働者派遣事業所の派遣社員」と「パート・アルバイト・その他」の合計は67,042人となり、平成27年に比べ4,046人減少した。
- ・雇用者に占める「正規の職員・従業者」の割合(68.4%)は、平成27年に比べ1.0ポイント上昇した。

表2 従業上の地位、男女別別15歳以上雇用者数(平成27年、令和2年) (単位:人、%)

区 分	令和2年			平成27年		
	総数	男	女	総数	男	女
雇用者	(100.0) 212,274	(100.0) 106,959	(100.0) 105,315	(100.0) 218,338	(100.0) 112,252	(100.0) 106,086
正規の職員・従業者	(68.4) 145,232	(82.3) 88,077	(54.3) 57,155	(67.4) 147,250	(82.1) 92,186	(51.9) 55,064
労働者派遣事業所の派遣社員	(1.7) 3,624	(1.4) 1,529	(2.0) 2,095	(1.8) 3,905	(1.5) 1,675	(2.1) 2,230
パート・アルバイト・その他	(29.9) 63,418	(16.2) 17,353	(43.7) 46,065	(30.8) 67,183	(16.4) 18,391	(46.0) 48,792

(注) 上段は、雇用者に占める割合。

3 鳥取県の産業別就業者の状況

- ・産業(3部門)別の割合は、第1次産業7.7%、第2次産業21.1%、第3次産業68.3%となった。
- ・産業(大分類)別の割合は、「医療、福祉」の16.3%が最も高い。
- ・「医療・福祉」に従事する人は、平成27年に比べ1,977人増加した。
- ・「農業、林業」、「製造業」、「卸売業、小売業」は、平成27年に比べ2千人を超える減少となった。

表3 産業(大分類)別15歳以上就業者数(平成27年、令和2年) (単位:人、%)

区 分	総 数			産業別割合		
	令和2年	平成27年	増減数	令和2年	平成27年	増減ポイント
総数	269,353	280,925	-11,572	100.0	100.0	-
第1次産業	20,713	24,671	-3,958	7.7	8.8	-1.1
農業、林業	19,724	23,564	-3,840	7.3	8.4	-1.1
漁業	989	1,107	-118	0.4	0.4	0.0
第2次産業	56,777	59,764	-2,987	21.1	21.3	-0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	50	49	1	0.0	0.0	0.0
建設業	20,618	21,538	-920	7.7	7.7	0.0
製造業	36,109	38,177	-2,068	13.4	13.6	-0.2
第3次産業	184,007	187,826	-3,819	68.3	66.9	1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	1,300	1,343	-43	0.5	0.5	0.0
情報通信業	3,194	3,137	57	1.2	1.1	0.1
運輸業、郵便業	11,028	11,389	-361	4.1	4.1	0.0
卸売業、小売業	39,040	41,264	-2,224	14.5	14.7	-0.2
金融業、保険業	5,957	6,410	-453	2.2	2.3	-0.1
不動産業、物品賃貸業	3,088	3,093	-5	1.1	1.1	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	6,504	6,983	-479	2.4	2.5	-0.1
宿泊業、飲食サービス業	13,823	15,454	-1,631	5.1	5.5	-0.4
生活関連サービス業、娯楽業	8,430	9,339	-909	3.1	3.3	-0.2
教育、学習支援業	14,913	14,582	331	5.5	5.2	0.3
医療、福祉	43,907	41,930	1,977	16.3	14.9	1.4
複合サービス事業	2,913	3,339	-426	1.1	1.2	-0.1
サービス業(他に分類されないもの)	15,858	15,630	228	5.9	5.6	0.3
公務(他に分類されるものを除く)	14,052	13,933	119	5.2	5.0	0.2
分類不能の産業	7,856	8,664	-808	2.9	3.1	-0.2

4 鳥取県の職業別就業者の男女別割合

- ・男性では「生産工程従事者」(16.3%)、女性では「事務従事者」(23.8%)が最も高い。
- ・男女とも増加したのは、「専門的・技術的職業従事者」、「事務従事者」、「保安職業従事者」、「運搬・清掃・包装等従事者」となった。

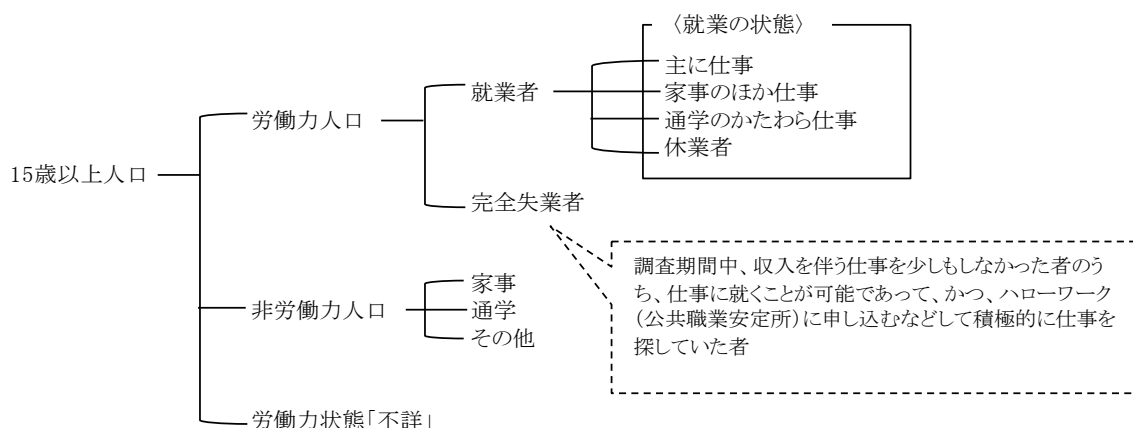
表4 職業(大分類)別15歳以上就業者の男女別割合(平成27年、令和2年) (単位:人、%)

区分	男			女		
	令和2年	平成27年	増減ポイント	令和2年	平成27年	増減ポイント
総数	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
管理的職業従事者	3.3	3.5	-0.2	0.8	0.9	-0.1
専門的・技術的職業従事者	13.7	12.5	1.2	20.5	18.8	1.7
事務従事者	12.4	12.0	0.4	23.8	22.7	1.1
販売従事者	9.9	11.1	-1.2	10.4	11.3	-0.9
サービス職業従事者	7.1	7.1	0.0	18.7	19.1	-0.4
保安職業従事者	4.0	3.9	0.1	0.3	0.2	0.1
農林漁業従事者	9.0	9.7	-0.7	5.5	6.9	-1.4
生産工程従事者	16.3	16.1	0.2	10.5	10.8	-0.3
輸送・機械運転従事者	5.7	5.8	-0.1	0.2	0.2	0.0
建設・採掘従事者	8.9	8.9	0.0	0.3	0.3	0.0
運搬・清掃・包装等従事者	6.8	6.3	0.5	6.0	5.9	0.1
分類不能の職業	2.8	3.1	-0.3	2.8	2.9	-0.1

5 用語の解説

・労働力状態

「労働力状態」とは、調査年の9月24日から30日の1週間(以下「調査週間」という。)に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分したものです。



・労働力率

「労働力率」とは、15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く。)に占める労働力人口の割合のことをいいます。

・就業率

「就業率」とは、15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く。)に占める就業者の割合のことをいいます。

・完全失業率

「完全失業率」とは、労働力人口に占める完全失業者の割合のことをいいます。

・非労働力率

「非労働力率」とは、15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く。)に占める非労働力人口の割合のことをいいます。

・従業上の地位

「従業上の地位」とは、就業者について、調査期間中にその人が仕事をしてきた事業所における地位によって区分したものです。

・産業分類及び職業分類

国勢調査に用いている産業分類及び職業分類は、日本標準産業分類及び日本標準職業分類を国勢調査に適合するように集約して編成したもので、分類の詳しさにの程度により、大分類、中分類、小分類があります。

産業分類は、20項目の大分類、82項目の中分類、253項目の小分類となっています。

職業分類は、12項目の大分類、57項目の中分類、232項目の小分類となっています。